

日本発のSDGs・ウェルビーイング教育 についての一考察 (2)

高橋 史朗 (麗澤大学特別教授・モラロジー道德教育財団道德科学研究所教授)

1 「GDPからGDWへ」「SDGsからWGsへ」の移行

ウェルビーイング学会が昨年発行したウェルビーイングレポート日本版によれば、国際社会の尺度の変遷を俯瞰すると、1930年以降はGDPの時代、2015~2030年はSDGsの時代、2030年以降のSDGsの次の尺度は感染症と武力衝突の脅威を共に実感した国際社会の総意として、国連生誕100年(戦後100年)までの国際社会の物差しは、人と社会に寄り添うことのできるウェルビーイングへと移行するという。

ちなみに、新型コロナウイルス感染症の対応に当たるWHOが、国際機関との議論に基づいて2021年にディスカッションペーパーを発表し、「ウェルビーイングを国際アジェンダの中心概念として捉えるべきである」と主張した。

一国の観点から見ると「GDPからGDW (Gross Domestic Well-being) へ」、国際目標の観点から見ると「SDGsからWGs (Well-being Goals) へ」の移行である。ウェルビーイングの頭文字の「W」が最上位の価値観として位置づけられ、人と人、人と地球の動的な良い状態を目指す視座に立ち、「負の遺産を将来世代に残さない」という姿勢から、「正の遺産を将来世代に繋いでいく」という積極的な未来姿勢へと発想を大きく転回させることが、次の世代の新しい尺度に求められる役割である。

福井県立大学の高野翔准教授によれば、現在の国際基準のウェルビーイングや幸福度の測定方法は、1961年にハードレー・キャントリルが開発した“キャントリルの階梯”と呼ばれる主観的ウェルビーイングの測定方法を主に採用している。人生をハシゴと見立て、0段目はあなたにとって「最低の生活」、10段目はあなたにとって「最高の生活」。あなたの生活は今、ハシゴのどの段階にいるかを各個人が自己評価する方法である。²⁾

ギャラップ世論調査では、この測定方法を用いて「(1)今現在、ハシゴの何段目に立っているか」と「(2)5年後には、ハシゴの何段目に立っているか」の2つの設問によって、現在と未来の主観的ウェルビーイングを尋ねている。

そして、(1)の現在が7段目以上且つ(2)の将来が8段目以上の人々を「ウェルビーイング実感が高い」、(1)の現在が4段目以下且つ(2)の将来が4段目以下の人々を「ウェルビーイング実感が低い」とし、個人レベルでは人々の生活満足度や充実度を、集団レベルでは社会の健全度を見える化した。

例えば、国連機関が実施している世界幸福度調査の世界順位も、この測定方法の結果に基づいて公表されている。ちなみに、2019年の結果では、日本は155ヶ国中58位で先

進国の中では下から2番目であった。翌年の結果でも153ヶ国中62位と低迷し、北欧諸国が上位を占めている。

地域別傾向としては、北欧諸国は人生の評価が高く、中南米諸国はポジティブ体験が多く、東アジア諸国はネガティブ体験が多い。また、ある一定の収入を超えるとそれ以上ウェルビーイングは高まらず頭打ちになることが判明(図1参照)した。

経済的要因は、一定程度まで人生の評価や日々の体験に影響するが、一定の収入を超えると関係しなくなることが明らかになったのである。

では、ウェルビーイングを高めるためには、お金以外では何が重要となるのか。ブリティッシュコロンビア大学のジョン・ヘリウェル教授によれば、それは「人との繋がり」であるという。そこで、「あなたが困った時、助けてくれる親戚や友人はいますか?」という質問が求められる。

いずれにしてもこのギャラップ社の国際基準のウェルビーイングの測定方法は採用の価値観に基づいて設計されており、人生をハシゴと見立て、上に上がれば上がるほどウェルビーイングや幸福度が高いという考え方・測定方法は、文化的に日本には必ずしも当てはまらないといえる。

また、2002年にウェルビーイング研究の創始者であるディーナーらが1958年から30年間調査した日本人の「生活満足度」と「一人当たりのGDP」の推移の結果(図2参照)を発表し、日本人の生活満足度は戦後30年間全く向上していないことが明らかになった。

図1 お金で買えるWell-Beingの頭打ちポイント

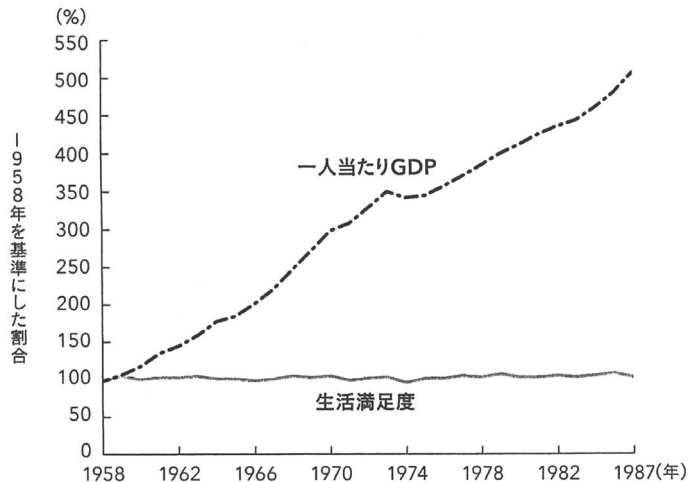
人生の評価	1045万円 /年
ポジティブ体験	660万円 /年
ネガティブ体験	825万円 /年

* 1ドル=110円

* 家族の扶養人数がN人なら、 \sqrt{N} 倍する必要がある。

4人家族なら、 $\sqrt{4}=2$ 倍となる

図2 一人当たりGDPと生活満足度



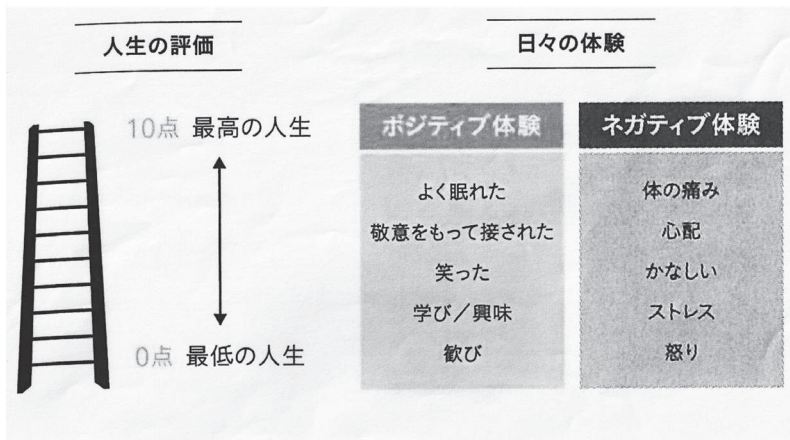
出典: Ed Diener & Robert Biswas-Diener (2002)
Social Indicators Research 57:2: 119-169

2 「世界幸福度」測定方法の見直し—「GDPからGDWへ」

ところで、世界幸福度調査を設計したジム・ハーター氏は、次のように述べている。

「ウェルビーイングの調査項目では、「体験」と「評価」の2つを尋ねています(図3参照)。

図3 人生の評価と日々の体験

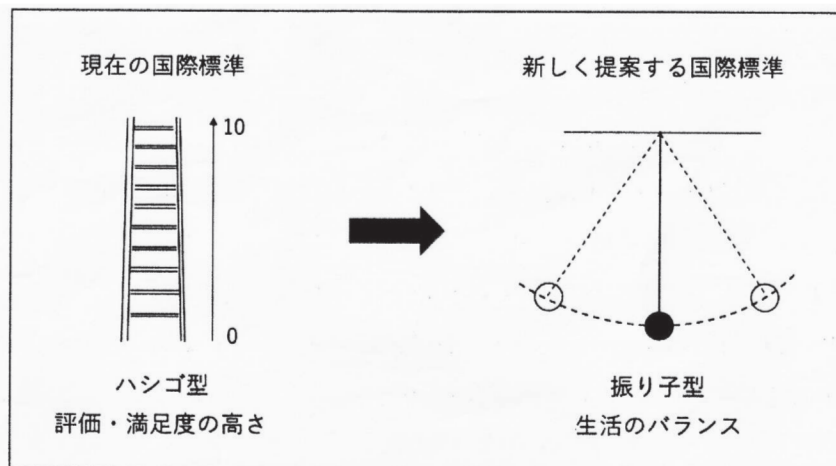


体験は5つのポジティブ体験と5つのネガティブ体験を調査前日に経験したかどうか、評価は自分の人生を10段階で判断してもらっています^{注2}

しかし、一体なぜウェルビーイングがこのように測定されているのであろうか。このような測定方法は必ずしも日本をはじめとするその他多くの地域で歓迎される方法とはいえない。そこで、日本の公益財団法人Well-being for Planet Earthを中心に、西洋の価値観だけでなく日本をはじめとする多様な地域の価値観も尊重し、新しい国際基準となるウェルビーイングの測定方法についての検討が進められている。

世界中の研究者が結集し、様々なテーマで議論が展開されているが、最も注目されるのは、人生の調和・ハーモニー・協調性・バランスがとれているという幸福感を測定するという視点である。現在のウェルビーイング測定の国際標準をハシゴ型と捉えるのであれば、振り子型の調和やバランスを重視した測定方法(図4参照)といえる。

図4 現在の国際標準と新提案



このような日本的価値観を反映したウェルビーイングの測定方法の発想や挑戦の延長線上に、GDWという新たな概念・指標がある。では、この新しい概念・指標は一体どの

図5 経済社会発展アプローチのシフト

Shift of Socioeconomic development approach

目標と価値基準 Goal and Value	GDP 成長と拡大	➡	GDW 多様性と調和
主語と構造 Subject and Structure	国 中央集権	➡	生活者と自治体 地方分権
ニーズと資源 Needs and Resource	市場ニーズ 外発的	➡	人間ニーズ 内発的
時間軸と関係者 Timeframe and Stakeholder	短期 特定利害関係者	➡	長期+将来世代 多様な関係者

ような変化を生み出すのか。また、どのような変化の中にGDWは位置づけられるものなのか。

高野准教授によれば、GDPを志向する世界の価値観は“成長と拡大”であったが、GDW指標では“多様性と調和”へと移行（図5参照）していく。1964年の東京オリンピック

クが前者を、2020年の東京オリンピックが後者を目指したように。

では、多様性と調和を尊重する社会とはいかなる状態であるのか。一人一人の多様性が響き合い、音が共鳴しながら広がっていく調和・バランスのとれた幸福感に満ち溢れた状態であり、幸福の目標は量的尺度から質的尺度へと移行する。

経済社会発展の歴史を振り返ると、Development（開発）の主語はいつも国であり、戦後の歴史においてDevelopmentは他動詞として活躍した。「A develop B=既存の物差しで優れていると評価されるA国/地域が、既存の物差しで劣っていると評価されるB国/地域を開発する」というように。

しかし、developmentの日本語である「開発」は、もともと仏教用語で「かいほつ」と呼ぶ。自己に内在するものを見つめるという意味であり、自己発展といった自動詞的な意味である。生活の質を重視する観点に立つと、一人ひとりの主体的な生活者と地方自治体の信頼の絆が重要になる。

チリの経済学者マンフレッド・マックス・ニーフは、「貧困」とは人間の根源的ニーズが長期的に充足されないことと定義し、「持続可能性」の「基本的ニーズ」は「生計」、「保護」、「愛情」、「理解」、「参加」、「怠惰」、「創造」、「アイデンティティ」の9つであるとした。³³ ウェルビーイングが測定する世界はこの深さとなり、市場ニーズから人間の根源的ニーズへの視点の転換が時代の要請といえる。

さらに、資源の捉え方にも変化が起きる。市場ニーズを満たすために資源を地域外から持ってくるという外発的な発想から、地域ごとにある固有の地域資源をいかに活用し、その地域の人々の想いと行動こそが最大の地域資源であると、内発的な発想へとGDWは誘う。

国際NGOオックスファムの2020年の調査報告「世界の富豪2153人は人口の60%を占める46億人よりも多くの資産を有している」が示すように、富の寡占が問題となり、「富める者が富めば、自然と貧しき者にも富が行き渡る」と仮定したトリクルダウン（trickle down）の経済理論は明らかに行き詰まっている。短期且つ特定関係者のみに利益を生み出す目線から、将来世代を含めた長期の視点で多様性を持つ人々と共生し、共に新たな秩序を創っていく「共創」社会を築いていくという姿勢が必要不可欠である。その意味で、GDWはSDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」と符合する。

3 高齢者のスピリチュアル・ウェルビーイング「老年的超越」

ウェルビーイングの最も重要な柱であるスピリチュアル・ウェルビーイングを実現するために必要な構成領域は、WHOの健康概念の要素であるスピリチュアリティに含まれている4領域と18の下位領域であると解釈できるが、高齢期に入り、身体機能や認知機能の低下が起こり、認知症への不安や定年退職等によって生きる意欲が低下し、うつ状態になる老人が増えている。

また、配偶者などの身近な人との死別により、孤独感や生き甲斐の喪失をもたらし、このような複合的、連鎖的な要因により複合喪失を体験し、人生やアイデンティティの危機に直面する高齢者が増えている。

川崎医療大学の岡本宣雄教授によれば、近年、高齢者の主体性を見直し、自らの力で高齢期の様々な変化や喪失に適切に対処しながら、充実した高齢期を過ごすサクセスフル・エイジング (successful aging) という考え方が提起されている。³⁴

老化のポジティブな側面を重視するRowe JWと Kahn RLが提唱したサクセスフル・エイジングは、壮年期までの社会活動をできるだけ維持することを幸福に老いるための条件とし、疾病や障害がなく、心身機能が良好であり、さらに生活への積極的関与があることを構成要素とした概念である。

しかし、この概念には主観的幸福感が含まれていないため、Crowther MRらはポジティブ・スピリチュアリティを加えるべきであると提言し、その根拠として、統計学的な結果を踏まえ、スピリチュアリティは、主観的幸福感の改善、憂鬱や苦悩の低減、罹患率の低下や平均余命の増加と関連することなどを列挙した。

このようにスピリチュアル・ウェルビーイングは、サクセスフル・ウェルビーイングで表現される、老化のポジティブな側面と老いの肯定的な要素を含んだ概念である。第3勢力の人間性心理学を提唱したマズローは、自己実現を達成している人の経験を「至高体験」と命名した。

マズローは人生における深い悟りや自然との出会い、出産時の感動などの恍惚感を味わった人たちを対象とした調査を実施し、このような体験を一般的な特徴として明らかにし、人は至上の幸福を実感した時に、時空の超越感、自我の超越に、様々な葛藤の解消、宗教的な啓示といった体験を持つことを明らかにした。³⁵

ここで体験される「いのちの永遠性」を実感する「至高体験」は、自己の生理的欲求、安全欲求、所属と愛の欲求、承認欲求などの欲求を充足する目的的なものから、普遍的な価値あるものへの関心に志向させ、さらに自己犠牲的な利他的な生を価値あるものとする。

このような時空の超越感や自我の超越、「いのちの永遠性」を実感する感性は、スピリチュアリティに含まれる超越性の特質と合致する。このような高齢者が「至高体験」として実感する幸福感や内的な満足感は、高齢者のスピリチュアル・ウェルビーイングにおいて重要である。

このスピリチュアル・ウェルビーイングに類似した概念に、スウェーデンのTornstam Lが提唱する老年的超越 (gerotranscendence) の理論がある。彼は老年的超越を高齢期に

おける価値観や心理・行動の変化として理解し、老年的超越について「物質的、合理的に思い描くものから宇宙的な、超越的なものへのメタパースペクティブへの移行である。それは通常に生活の満足が増し加わることにより起こる」²⁶と説明している。

この移行は3つの高齢期に関連する存在論的な3つの変化、すなわち、①生命の宇宙的な次元（宇宙の一部である感覚）、②自己の認識の次元（自己中心性の減少や自己超越等による内的一貫性）、③社会と個人との相互関係の意識の次元（積極的な孤独など）を含んでいる。

これらの老年的超越がもたらす3つの存在論の変化の各次元を要約すると、以下の如くである。

(1) 宇宙的な次元（宇宙との一体的な感覚）

高齢者が実際には、生きる空間の感覚は決まっていくが、老年的超越に達する人は、自分がより大きい宇宙の一部であると感じ始める。全体的な視野でのこの移行は宇宙とともにあり、その関係が継続するという感覚が増し加わることより、人の差し迫る身体的な死との関連を減少させる。

(2) 自己認識の次元

老年的超越は、生命の宇宙論的な次元は生命と世界のより広い見方と関係し、自己認識の次元は人がいかに自分自身と自分を取り巻く世界を認識しているかに関係している。

(3) 社会と個人との相互関係の次元

老年的超越は、他者との相互関係の感覚が増し加わることに関係している。老年的超越に達する人は、作り上げてきた家族や友人、他者とのつながりを背景に表面的な関心が減少し、その意味を再評価する。このことは過去や未来とのつながりの意識を向上させ、人を他者とのより範囲の広い世界へと開き、他者と世界への応答を生み出す。同時にその開放性はより選択的な生き方へと導き、一人であることを望ませる。²⁷

このスピリチュアル・ウェルビーイングの概念とその研究は、1971年の高齢者に関するホワイトハウス会議でスピリチュアル・ウェルビーイング部門が設けられて初めて紹介されたものである。

同会議は、高齢者を理解し支援の際、高齢者のウェルビーイングの把握が重要であることを公的に提起してこの研究を発展させ、スピリチュアル・ウェルビーイングが本来的に人間に備わっている超自然的かつ非物質的な領域であり、人格を構成する中核として、人の根源的な関心や価値や哲学、信条に関連し、判断や行動を起こす特質があることを提示した。

同会議で取り上げられた高齢者のウェルビーイングについて、さらに専門的に議論するために、翌年に「高齢者に関する全米宗教間相互協力委員会」が組織された。

同委員会はスピリチュアル・ウェルビーイングについて、次のように定義している。

<スピリチュアル・ウェルビーイングは、神、自己、コミュニティ、環境との関係性の中での人生の肯定である。それらは全体性を包み、心から享受されるものである。>²⁸

同委員会によれば、スピリチュアル・ウェルビーイングは、神、自己、コミュニティ、環境との関係で捉えた人生の肯定であり、これは単に人生の一側面ではなく、むしろ人生全体に浸透して意味を与え、分裂や孤立とは対照的な全体性を指し示すものである。

すなわち、スピリチュアル・ウェルビーイングは、健康の3側面である身体的、心理的、社会的な健康の側面と同等ではなく、どのような否定的状況にもかかわらず、人生を大肯定する。それは現実を無視した楽観主義ではなく、いかなる状況においても人生を肯定していくことが、スピリチュアル・ウェルビーイングのダイナミズムであることを表現している。

Hungelmann Jらは、病院、自己住居、高齢者ハウジングの65歳以上の高齢者31名を対象に、150時間に及ぶインタビュー調査を行い、スピリチュアル・ウェルビーイングの行為や特質が「関係」と「時間」で構成され、この2つのカテゴリー項目に基づいて、「究極的な他者」「他者/自然」「自己」「過去」「現在」「未来」の項目に分類できることを明らかにした(表1参照)。

表1 Spiritual well-beingのコアカテゴリーと特性

<関係>	<時間>
「究極的な他者」	「過去」
1. 至高の存在者を信仰する	1. 親の/他者の影響を認識する
2. 生活の状況と結果に関連する神を信頼する	2. 過去の社会文化的な結び付きを表現する
3. 神の愛を表現する	3. フォーマルな信仰システムとのつながりを叙述する
4. 祈りを通して神と会話する	4. 過去の宗教的実践/儀式を叙述する
5. 宗教的な実践に参加する	5. 時間を越えた成長と変化を表現する
「他者/自然」	「現在」
1. 他者との違いを受容する/黙って許す	1. 可能性に向けて行動する
2. 互いの愛と事柄を表現する	2. 価値/実践の間で合致を表現する
3. 相互の赦しを表現する	3. 成長/変化に向けて開かれている
4. 助けを受容し、助ける	4. 共同参加の祈り/儀式に参加する
5. 自然のよさが分かる	5. 人生の状況で意味と目的を見出す
「自己」	「未来」
1. 自己と生活の状況を受容する	1. ゴールを設定する
2. 内なる自己を高く評価する	2. 究極的な完成を希望する
3. 自己決定を高く評価する	3. 死後に希望をもつ
4. 積極的な態度をもっている	4. 人生における意味と目的を探索する
5. 生活の満足を表現する	

さらに、これらの2つの元になるカテゴリーと6つのコアカテゴリーの関係性に注目し、これらを構造的に捉えて分析した結果、全てのカテゴリーの固有性を統合し、集約する2つの主要なテーマは「調和」と「つながり」であることが判明した。

「世界幸福度」調査に欠落している視点は、この「調和」と「つながり」の視点である。この「日本の幸福感」の特徴でもあるスピリチュアル・ウェルビーイングの視点を、「世界幸福度」調査の新たな測定尺度として導入する必要がある。

また、マッキンリーEは高齢者のスピリチュアルなテーマと課題について研究を行い、65歳以上のナーシングルームの入居者24名にインタビュー調査を実施し、その結果を分析して、高齢者のスピリチュアルなテーマとして、神、他者、宗教的な信念を含む「人生の究極的な意味」と「人生の意味への応答」を中心に据え、それらに関連する4つのテ

表2 高齢者のスピリチュアルなテーマと課題

テーマ	課題
1. 人生の究極的な意味	究極的な意味をもたらせるものと一体感をもつ
2. 人生の意味への応答	応答するのに適した方法を見出すこと
3. 自己充足感 / 脆弱さ	障害, 喪失を超えていくこと
4. 最終的な意味に向けた賢明さ / 暫定なるもの	最終的な意味を探求すること
5. 関係 / 孤独	神や他者との親密さを見出すこと
6. 希望 / 恐れ	希望を見つけること

マ(対となる概念)、「自己充足感/脆弱さ」「最終的な意味に向けた賢明さ/暫定なるもの」「関係/孤独」「希望/恐れ」と、それぞれのテーマに応じた計6つの課題を提示した(表2参照)。

高齢者のウェルビーイングを考える上で、「老いと死」に目を背けず、直視することが大切である。生きる意味を自覚し、生の充実を実現するために、死自体の意味や大きな役割について学ぶ必要がある。この点について上智大学のアルフォンス・デーケン教授は、「死の準備教育」に関する私とのインタビューで力説したが、文部省の科学研究費の助成を得て7年間の共同研究の成果を集大成した岡田渥美編『老いと死—人間形成論的考察』(玉川大学出版部)³⁹⁾は必読文献である。

同共同研究は、人間の生を身体的、社会的、人格的、宗教的な存在諸層から全体的、統合的に捉えるとともに、出生から死に至るまでのライフサイクル全体から把握すること、しかも、個体としての一回的・特殊的・個性的な人生を、世代連鎖の一環と見做すなど、要するに個を超えた「より大いなる生命の流れ」の中で、「より普遍的な生」に参加するものとして位置づけた。

同書によれば、「老いと死」に直面した人々は、自己の生を有意味なものとして包摂してくれる包越的全体を切実に求め、それとの関わりを深く自覚することによって、自らの人生を価値ある完結体として捉え直そうとする。

「老いと死」の自覚は、超越ないし包越者への希求を深く動機づける。そしてその希求は、老人の生の根底で常に強靱に働き、自己の存在意義の形而上学的な探求心を内奥から深く動機づけ続ける。

「老いと死の受容」は、各人の生の存在の基軸そのものの全面的転換が迫られるという意味で、既存の存在様式から解脱する「死の飛躍」(ペスタロッチ)を余儀なくされるものであり、ニーチェ流に言えば、「病(老・死)者の光学」を媒介することによって、「健康者(若者)の光学」を自覚的に縮小させ、批判的に相対化する道を拓くものといえる。

「老いと死」を、人間存在並びに人間形成の本質的・必然的契機として原理的に取り込むことによって、人間形成理論を再構築することを試みた同共同研究の考察は、高齢者のウェルビーイングについて考える上で、大きなヒントと深い示唆を与えてくれる。

4 ウェルビーイングの5要素と協調的幸福感尺度

2021年の世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）では、金融や社会経済等のシステムを一度すべてリセットして再構築する「グレート・リセット」がテーマになった。グレート・リセットはパンデミックや気候変動、社会的な課題などの解決に必要な、持続可能な経済システムをつくる手段である。

同フォーラム創設者のクラウス・シュワブ会長は、グレート・リセットによって「人々のウェルビーイングを中心とした経済に考え直すべきだ」と述べ、困難な世界状況の中で経済をウェルビーイングの視点から再構築しようとしている。

世界幸福度調査を実施しているギャラップ社によれば、ウェルビーイングには次の5つの要素がある。

- (1) キャリア・ウェルビーイング：大部分の時間が充実していて意味があると思える
- (2) ソーシャル・ウェルビーイング：幸福な人間関係
- (3) フィナンシャル・ウェルビーイング：収入という尺度だけではなく他人のための寄付も
- (4) フィジカル・ウェルビーイング：睡眠・運動でストレスが解消する身体的幸福
- (5) コミュニティ・ウェルビーイング：コミュニティに影響を与えられると幸福を感じる

この5要素はギャラップ社のウェルビーイングに関する統計から導き出されたものであるのに対して、米心理学会会長のセリグマンが考案したPERMA理論によれば、ウェルビーイングの5要素は次の通りである。

- (1) ポジティブな感情（希望、喜び、感謝、誇りなど）を高める方法・・・Positive
- (2) エンゲージメント（仕事等の活動に没頭している状態）を高める方法・・・Engagement
- (3) 他者との良好な関係を築く方法・・・Relationship
- (4) 生きる意味や意義を自覚する方法・・・Meaning
- (5) 達成感を得る方法・・・Accomplishment

このようにウェルビーイングは仕事だけでなく、様々な場面での生き甲斐や喜び、経済的な豊かさから精神的な豊かさを含めたものである。

ところで、幸福が心理学の研究テーマとなって数十年の間に、様々な幸福感尺度が開発され使用されてきたが、京大大学院の内田由紀子教授によれば、心理学調査で最も多く使われる主観的幸福感の指標は、「人生に対する主観的な評価を表す人生満足感尺度」「感情経験を調べる尺度」「ハシゴ型尺度」に大別される^{※10}。

中坪太一郎らの研究によれば、1993年から2014年までの期間において、18歳以上を対象に作成された幸福度尺度で選定基準に合致した99の尺度の分析が行われている。まず幸福の定義については、明確で完全な定義は提供されていないものの、多次元的な要素として、主観的な領域と客観的な領域に分けて定義付けがなされていることが指摘さ

れている。

レビューされた99本の論文には、196の測定次元が含まれており、それらは①「精神的ウェルビーイング」、②「社会的ウェルビーイング」、③「身体的ウェルビーイング」、④「スピリチュアル・ウェルビーイング」、⑤「活動と機能」、⑥「個人的状況」の6つの主要なテーマ領域に集約され、さらに総合的・全般的に測定を行う次元による尺度があることが報告されている^{注11}。

「精神的ウェルビーイング」は、人生に対する心理的、認知的、情動的な質を評価するもので、幸福の経験や人生の状態に対して持っている個人の思考や感情が含まれる。また、「社会的ウェルビーイング」は、地域社会などのコミュニティにおける他者とのつながりの程度と関連するもので、社会的な相互作用や人間関係の深さ、社会的支援の利用可能性が含まれる。

「身体的ウェルビーイング」は、身体的機能の質とパフォーマンスに関するもので、生きるためのエネルギーや痛みや快適さの経験が含まれる。「スピリチュアル・ウェルビーイング」は、自分よりも大きい何かとの関係や信仰に関するものが含まれる。

「活動と機能」は、日常生活上の行動や活動、日頃行う具体的な活動やそれを実行する能力が含まれる。「個人的状況」は、個人が直面する外部からの影響に関するもので、経済的な問題など、多数の社会的・環境的な要因が含まれる。

また、1960年から1965年に報告された10の尺度では、18の次元に留まっており、その内3つの尺度で「抑うつ」の次元が含まれていたのとは対照的に、90年代以降は幸福感尺度研究に大きな広がりが見られることが指摘されている。

このように多様な尺度があるということは、幸福という概念に個別性や多様性があること、そしてそれ故に幸福の明確な定義と、その定義に基づく単一の尺度の開発が困難であることを物語っている。

「あなたは幸福ですか」という西洋的尺度で世界幸福度ランキングが報告されてきたが、幸福度の実態が適切に測定できているかは大いに疑問である。近年は日本においても幸福感尺度を用いた研究が多く行われているが、日本社会に適合する尺度開発、さらには個人差や多様性を視野に入れた研究が望まれる。

中坪らは日本での幸福度尺度の利用の現状について調査を行うために、まず論文検索サイトCiniiを用いて、2010年から2020年までの出版年を指定して、「幸福and心理」のキーワードを用いて検索を行った。その結果に対して、発表論文集や講演録、web上での本文の入手が不可能な報告を除き、尺度を用いて幸福感について調査を行っている報告のみを抽出した。

その結果、454件の日本語による文献が抽出され、上記の方法によって選択したところ、最終的に72本の報告が残った。その考察によれば、この10年間に日本で行われた幸福感に関する調査で使用された尺度の数は22であり、海外の幸福度尺度の使用状況と比べると、使用された尺度のバリエーションが少ないのが特徴である。

最もよく使用された尺度は、「主観的幸福度尺度」(伊藤・相良・池田・川浦、2003)で、29本の報告で使用されていた。この尺度は、WHOの健康の定義に基づく代表的な幸福感尺度であるSUBI (Subjective Well-Being Inventory) で、11の下位尺度からなり、心の健康度(陽性感情,19項目)と心の疲労度(陰性感情、21項目)を測定する計40項目より構成

され、認知的側面と感情的側面が含まれている。

主観的幸福感尺度はこのSUBIをもとに、「人生に対する前向きな気持ち」「達成感」「自信」「至福感」「人生に対する失望感」の5領域を測定するもので、15項目から構成されている。ただし、日本人にとって馴染みやすさや統計結果の問題を踏まえて、その後の研究では「至福感」を除いた4領域が12項目で構成されている。

2番目によく使用された尺度は「人生に対する満足尺度」(角野、1994)で、14本の報告で使用されていた。3番目によく使用された尺度は「日本版主観的幸福感尺度」(島井・大竹・宇津木・池見・Lyubomirsky、2004)で、10本の報告で使用されていた。

日本版作成の目的として、多面的尺度の場合、幸福感という主観的経験そのものと幸福感を支える要因とが混同されがちであるという問題があり、それ故に、主観的幸福感を単一の要因からなる比較的少数の項目で測定することのできる尺度を開発する必要があったという。

4番目によく使用された尺度は、「人生に対する満足感」質問紙(寺崎・綱島・西村、1999)で、4本の報告で使用されていた。この尺度はできるだけ感情的な要素が入らない生活全体に対する認知的な評価を問う質問項目で構成されており、「現在満足」「過去満足」「未来希望」の3因子28項目で構成されている。

5番目によく使用された尺度は「協調的幸福感尺度」である。これは「集合的幸福」という日本的な文化の幸福感を反映させた、「日本的ウェルビーイング」の尺度といえる。開発者である京大大学院の内田由紀子教授は、「日本では穏やかで、人並みの、また、自分だけではなく他者とともにも実現される幸福感が重要になることも多く、人生満足感尺度ではあまりうまく日本の幸福感が捉えきれない可能性がある」と指摘している。

これまでの尺度とは異なり、日本人の得点を欧米と比較しても低いスコアにならなかったことに加え、日本人にも馴染みやすい幸福感のイメージが項目として設定されていることから、従来から使用されてきた満足感や感情経験とは異なる視点で幸福感を測定することが可能になったといえる。

2010年度に内閣府に「幸福度に関する研究会」が発足し、(1)主観的に経験される幸福並びに客観的な幸福を指標化し、その幸福感に影響を与える要因の検討、(2)国際比較を視野に入れつつ、一方で日本独自の幸福感を検討すること、(3)高齢者や子育てなど社会保障にかかわる問題をはじめとする政策決定において、個々人の価値観や主観的幸福を活用すること、(4)ライフステージや世代差を考慮すること、(5)個人の幸福度だけでなく、世帯あるいは社会全体の幸福度とその格差を考慮した上で、目指す指針を議論するための材料とすること等を主な論点として議論を重ねてきた。

同研究会が翌年12月に提示した指標案では、幸福度やポジティブ及びネガティブな感情経験、人並み幸福感を含む「主観的幸福感」と、それを支える3つの柱として、「心身の健康」、仕事や住環境などの「経済社会状況」、家族や地域、自然とのつながりなどの「関係性」を含めている。さらに、これとは別に「持続可能性」の軸を設けて検証を試みている。

持続可能な社会を実現するためには、経済協力開発機構(OECD)が提唱するような「個人の幸福」に着眼した幸福度指標の適用だけでなく、国や地域の文化や風土に基づく幸福概念である集合的幸福観、地域や社会全体の集合的幸福感を考慮する必要がある。内田教授が強調する「文化的幸福」^{注12}について、日本は積極的に国際発信することが求められ

ている。

5 第4次教育振興基本計画の最新動向と課題

教育振興基本計画は、将来の予測が困難な時代において国の教育政策の進むべき方向性を示す羅針盤となる総合計画であるが、文部科学省の中央教育審議会の教育振興基本計画部会は2月7日、第13回会合を開催し、前回会合で示された審議経過報告案に寄せられた1089件のパブリックコメントや、28教育団体からのヒアリング結果等を反映させた答申素案について審議した。

答申素案には新たに「はじめに」が追記され、「新型コロナウイルスの感染症拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいうべき事態が生じ、我が国の教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされた。少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模課題、格差の固定化と再生産など、様々な社会問題が存在する」と述べ、これまでとは次元が異なる状況を深刻に捉えている。

答申の各論となる「今後の教育政策に関する基本的な方針」では、まず総括的な基本方針として、2040年以降の社会を見据えた教育政策のコンセプトとして、①「持続可能な社会の創り手の育成」と、②「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の「相互循環的な実現」に向けた取り組みの必要性を強調している。

①では、持続的な発展を生み出す人材の育成を重視する観点から、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、個々人が自立して自らの個性・能力を伸長するとともに、多様な価値観に基づいて地球規模問題の解決等を牽引する人材の育成を目指している。

地球規模問題の解決等を牽引する人材の育成については、政府の「教育未来創造会議」ワーキンググループが1月23日に第2次提言に向けた論点整理案について議論し、コロナ後のグローバル社会を見据えて、国際競争力の向上を目指して、世界最先端の分野で活躍する人材育成、地域の成長・発展を支える人材育成のための方策について検討している。

今後目指すべき未来社会像については、第6期科学技術・イノベーション基本計画において、持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せを実現できる、人間中心の社会としての「Society5.0（超スマート社会）」が示されている。

安全保障については、軍事的な安全保障のみならず、人間の安全保障という視点も重要であり、この視点からレジリエンス、精神的回復力の向上を図ることが人間中心の社会の持続的な発展の実現のカギを握っていることを見落としてはならない。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響としては、国際経済の停滞、グローバルな人的交流の減少、体験活動の機会の現象などの事態が生じた。また、学校の臨時休業により学校の居場所やセーフティネットとしての福祉的役割を再認識するきっかけとなった。

2040年以降の社会を見据えた時、現時点で予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成するという視点と、予測できない未来に向けて自らが社会をつくり出していくという視点の双方が必要となる。

予測できる社会の変化としては、少子化、人口減少が挙げられ、現在の生産年齢人口である15～64歳の人口は、2050年には現在の3分の2に減少すると推計されている。我が国の労働生産性は国際的に見て低く、このままでは社会経済の維持が危機的状況にある。

また、人口減少・高齢化は特に地方において深刻であり、地方創生の視点からの対応も必要である。さらに、長寿化が進展する中での対応も求められる。

②では「日本発のウェルビーイングの概念整理」を行うとともに、以下の5つの基本方針を提示している。

- A グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- B 誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- C 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- D 教育デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進
- E 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

答申素案においては、基本方針Aに「世界で活躍するイノベーターやリーダー人材を育成することが重要」と追記され、取り組むべき事項について「少子化・人口減少が著しく進展する我が国がこれからも活力あふれる社会として持続していくため、質の高い教育により一人一人の生産性や創造性を一段と伸ばさせていくことが急務」であると強調している。

また、「持続可能な社会の創り手」の育成に貢献するESD（持続可能な開発のための教育）に注目し、SDGsの実現に貢献するESDは、現代社会における地球規模課題の諸課題を自らに関わる問題として主体的に捉え、その解決に向けて自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育として重視している。

基本方針Bでは、令和の日本型学校教育答申で提言された「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」は、多様な子供の状況に応じた学びを進めるとともに、多様な他者と学び合う機会を確保するものであり、共生社会の実現に向けて必要不可欠な教育政策の方向性であることを確認している。

さらに個人と社会のウェルビーイングの実現の観点から、保護者や地域住民などが学校運営に当事者として参加し、地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動を一体的に推進するとともに、地域の多様な人材を活用した家庭教育支援チームの活動を推進していくことが効果的である、としている。

それによって学び手、学校、保護者、地域住民などが「三方よし」となり、それぞれのウェルビーイングが高まるよう、三者が一体となって取組みを推進することが求められる。

基本方針Cでは、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が生み出されることによって、個人と地域全体のウェルビーイングの向上がもたらされる。地域で人と人とのつながりを作り、「協調的な幸福」^{注13}感を紡ごうと取り組んでいる人たちが自信と誇りを持つことができるようにしていく必要がある、と力説している。

注目されるのは、「今般の新たな教育振興基本計画の策定は、教育の発展に尽力してきた先人の努力に思いを致すとともに、未来に向けて教育の在り方を構想するにふさわし

い節目の時期に行われるもの」であり、「教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく『不易流行』を検討の視座として審議を行った」と述べている点である。

具体的には、「教育の普遍的な使命」として、「教育基本法の理念・目的・目標・機会均等の実現を目指すことは、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代においても変わることのない、立ち返るべき教育の『不易』である。教育振興基本計画は、『不易』を普遍的な使命としつつ、社会や時代の『流行』の中で、我が国の教育という大きな船の羅針盤となるものといえよう。『流行』を取り入れてこそ『不易』としての普遍的使命が果たされるものであり、不易流行の元にある教育の本質的価値を実現するために、羅針盤の指し示す進むべき方向に向けて必要な教育施策を着実に実行していかなければならない」と述べている。

この点について、保守系の教職員団体である全日本教職員連盟は、次のような見解を提出している。

<教育振興基本計画における不易流行について>

教育基本法の理念等の実現を目指すことは教育の「不易」であり、「流行」を取り入れてこそ「不易」としての普遍的使命を果たされるとある。まさにその通り、「不易」と「流行」は根本が同じものであり、「流行」の中に教育の本質である「不易」の部分がないと、それは空虚な方法論になる恐れがある。そのため本計画において、さらに「不易」の部分に触れるとともに、具体的な施策の中で教育基本法第1条の理念、特に「我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成」について、後述されている「グローバル人材育成」の部分と合わせて記述すべきではないか。^{注14}

縦軸の「不易」な価値観と横軸の「流行」の価値観を統合する教育振興基本計画が求められるが、令和5年度からの次期教育振興基本計画の総括的な基本方針として提示されている「ウェルビーイング」についても、「日本的ウェルビーイング」^{注15}という縦軸の価値観とWHOや国連などで議論されている横軸の流行の価値観を統合する視座が求められる。

この点に関連して、日本私立大学協会は1月20日に意見書を提出し、「ウェルビーイングに代表されるように、その内容や趣旨については理解できるものの、まだ日本社会に定着したとは言い難い外来語の使用については抑制的であることが望ましい」と注文を付け、「各学問分野の調和ある発展とそのための基盤的な支援策とが明記されるべき」と主張している。

パブリックコメントの意見概要の「今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき事項」として注目されるのは、次のような意見である。

- ・ 「日本社会に根差したウェルビーイング」の定義が様々な要素を並べているだけで、学校現場で何をすればよいかイメージできないのではないかと。
- ・ 文科省はじめ中教審の理念や考え、方向性はとても分かりやすいが、それが地方教育委員会、校長会などを經由して現場に降りてくると、少しずつズレてきて、そのことが推進を妨げているように感じる。従来とは異なる推進が必要ではないかと。

- ・ ウェルビーイングをキーコンセプトとすることに賛同。自信感情や自己効力感を高める「心の健康教育」を取り入れるべき。
- ・ ウェルビーイングを日本としてどう考えるか検討している点は良いが、自尊感情や自己効力感は欧米社会だけでなく、すべての人に必要なものではないか。
- ・ 共生社会の実現の総論部分は共感できるが、「弱み」「強味」といった対立的な書き方ではなく、それぞれが多様であることが当然であり、「違い」を生かすことを全面的に出すべきではないか。

6 ウェルビーイング論議に欠落している視点 —廣池千九郎「縦・横軸が調和する幸福」

ところで、「道徳サロン」連載の拙稿76において、「道に志す」姿が廣池千九郎の理想とする生き方であり、縦軸の国家・家の伝統と横軸の社会・国際道徳の調和の上に「個人の幸福というものの基礎」を置き、「国民としての国家生活」と「個人としての社会生活」を充実させていくことが「道徳の基本」であることについて詳述した^{註16}。

廣池は『道徳科学の論文』第一巻において、「幸福を実現することを目的とするところの社会を実現するには、道徳によらなければならぬ」「道徳は因習的にして浅薄且つ形式的なものでは人類を救済する力なきことを覚り、いま一步を進めたる古来東西の聖人の実行せられたる最高道徳…を人類一般に普及させねば、今後の世界を平和にして全人類を幸福にすることは出来ない」「真に権威ある道徳の科学的研究によりて、これを上下各階級の利己心に訴えて、道徳を行うものは栄え、然らざるものは亡ぶということを示して、その反省を促すほか方法はない」「各国民の利己心に訴うところの道徳の科学的研究の結論に基づかなくてはならぬのであります」(20-22頁)と説かれている。

ポジティブ心理学のウェルビーイング理論は「主観的幸福感」を重視しているが、人類の安心・平和・幸福を目指した「古来東西の聖人の実行せられたる最高道徳」及び「スピリチュアル・ウェルビーイング」の視点から、ウェルビーイングの本質は何かについての科学的研究を深める必要がある。

また、高齢化社会の到来により、高齢期に高まる物質主義的、合理的な世界観から、自分が宇宙という大きな存在に繋がっていることを自覚する超越的世界観へと変化する「老年的超越」の視点からも、ウェルビーイングの意味を問い直す必要がある。

発達心理学者のエリクソンが身体的・精神的・社会的の3つの視点から分析し、心理的・社会的危機を乗り越えていくことを提唱した発達段階論によれば、65歳以降の老人期の発達課題は「自己統合と絶望」である。

退職して人生の意味を見失って絶望し、老後に不安を抱え、精神疾患を発症する老人が増えているが、自己統合が絶望を上回った時に幸福感を実感できるようになる。

「自己統合」とは一体何か？ 魂の成長のために幼少期につらい経験をしたり、問題の多い親・家庭を選択して生まれてきた人が多くいるが、それ故に、幼少期に深く傷ついたことで抱えてきた深い悲しみや強い怒りを優しく癒してあげる必要がある。

人格形成に深く影響している闇の記憶と光の記憶、ネガティブな感情とポジティブな感情を統合することを「自己統合」といい、あれは良い、これは悪いとジャッジすること自体をやめ、執着を手放し、思い通りにいかないことでもそのまま受け入れて、自分以外

の誰かをコントロールすることを手放すことによって魂の浄化が促され、目標や自分軸が定まる。

この「自己統合」が老後の不安や絶望を上回る「老年的超越」の視点から、ウェルビーイングの意味をさらに深く掘り下げ、ホスピス（死が迫っている患者とその家族の苦痛を最小限にすることを主な目的とするケアのプログラム）やターミナルケアの視点から、「老人の死に甲斐」（「道徳サロン」連載の拙稿86「人生五計説から『死に甲斐』について考える」参照）についても考察を深める必要がある。

7 長谷川三千子・養老孟司・池田清彦の「SDGs批判序説」

隔月刊誌『表現クライテリオン』3月号は、「SDGs/AI批判序説」という特集を組み、養老孟司「SDGsとAIを語る」、池田清彦「SDGsという陥穽—大合唱の裏に何があるのか」、葛城奈海「SDGsよりも『常若』を」等の論文を掲載し、同5月号でも「SDGs批判序説」と題する長谷川三千子氏の特別寄稿を掲載している。いずれも真っ当な批判といえよう。

哲学者で舌鋒鋭い長谷川三千子氏は、まず「批判序説」とは、単に批判の口火を切ってみたということではなく、批判しにくさそのものを解剖し、その底に潜んでいる根本的な問題を浮かび上がらせる役割を担っていると定義した上で、盛り沢山のSDGsは小学生の「学習ドリル」にそっくりの形をしていると皮肉り、SDGsの出発点の事情を振り返りつつ、次のような本質的な問題提起をしている。

＜本来developmentとは、発達、発展、進展といった意味の言葉です。そして、その発展の動きが外に向かふとき、「開発」といふ訳があてはまる意味が出てくるのです。…各民族や地域の「文化」や「慣習」といったものがそれであつて、「本能の壊れた動物」と評されたりもする人間が、曲がりなりにも生きものとして、「開発」へと暴走せずに生きてゆけたのは、そのおかげだつたのです。

ところが、15世紀、16世紀におこつた、いはゆる近代資本主義の大波は、この文化や慣習といった防御装置を一気になぎ倒してしまひました。そして、これによつて「開発」の進展はまったくブレーキの効かないものとなり…「常若」の提唱は、まさしく本来のSDGsの基本理念と言ふべきものでせう。日本にはまだ、海山と人とをむすぶ文化が残つてゐる。それらを甦らせることは、国連がやり損ねた本当のsustainable developmentの道を切りひらくことになるはずなのです。＞^{注17}

長谷川三千子著『正義の喪失』（PHP文庫）第5章「ボーダレス・エコノミー批判」に、近代資本主義の出発点においていかなる破壊が起こったかについて詳述しているが、「もっともっと」のあくなき人間中心主義が今日の環境破壊をもたらしたことは明らかである。

養老孟司氏は池田清彦『SDGsの大嘘』（宝島社新書）を引用しつつ、国連が提示しているSDGsの17の目標は「目標とすることについて、だれも異論を唱えられないお題目だけれど、達成不可能なものばかりで、仮に達成しても地球環境にはほとんど影響がない」と断じている。また、掛谷英紀筑波大学准教授は「SDGs推進が宗教味を帯びているのは、

ポストモダン左派が自ら神にとって代わろうとしているからである」と批判している。

池田清彦山梨大・早大名誉教授は「SustainableとDevelopmentは矛盾する。持続可能とはほぼ定常状態を取り続けることであるから、開発して生態系を改変すれば、持続可能性は失われてしまう。Developmentを続ける限りGoal(目標)には行きつかない。…17の目標は個々に見る限り、それ自体は文句が付けようがないが、あちらを立てればこちらは立たず、といったよく考えれば矛盾する項目も多く、SDGsを金儲けの手段として利用したい人たちは、自分たちに最も都合がいい目標をスローガンに掲げて、たとえば、水戸黄門の御印籠のように、反対意見を有無を言わせず黙らせるために使っているように見受けられる」と述べ、地球温暖化を抑制すると称して行っている政策や活動を、次のように批判している。

＜科学的な裏付けに乏しい運動である。この運動には、世界的な規模で、国連、多くの政府、マスコミがコミットしているので、信じている人も多く、その結果、莫大な無駄金(多くは税金)が使われ、一方でそれに群がっている人たちも沢山いるという。「地球温暖化は事実であり、その主たる原因は人為的なCO₂の排出である」という法螺話(ホラー話)…CO₂が温暖化効果ガスであることは事実だが、だからと言って、ここ150年の1.09度の気温上昇の主因が人為的なCO₂の排出によるものだというのは実証不可能な仮説にすぎない＞^{注18}

8 自民党ウェルビーイング特命委員会の動向と私の提言

ウェルビーイングをめぐる国内の動向を振り返ると、5年前に自民党「日本ウェルビーイング計画推進プロジェクトチーム」が発足し、3年前に自民党「日本ウェルビーイング計画推進特命委員会」が設置され、「経済財政運営と改革の基本方針2020」に「人々の満足度(ウェルビーイング)を見える化」と明記された。

一昨年の2月に国会で下村博文元文科相が「ウェルビーイング重視の政策形成に舵を切るべきではないか」と提案し、菅首相が「ウェルビーイングの実現と考え方の方向は同じ」と応じる答弁を行った。

同年3月に「科学技術基本計画」にウェルビーイングに関する方針が明記され、4月には「子供・若者育成支援推進大綱」にウェルビーイングの視点が明記された。5月に第4次提言、昨年5月に第5次提言、本年4月に第6次提言案が出され、4月26日の同特命委員会で、私は以下の「第6次提言案に関する意見書」を提出し、説明を行った。

- (1) WHO執行理事会がWHO憲章全体の見直し作業の中で、身体的、精神的、社会的側面に加えて、スピリチュアル・ウェルビーイングの定義を追加するよう提案し、スピリチュアリティに含まれる4領域と18下位領域を明確化した。この提案について心理学、幸福学、脳科学等の科学的知見に基づいて議論を深める必要があるのではないかと(拙稿「日本発のSDGs・ウェルビーイング教育についての一考察(1)」『歴史認識問題研究』第12号、参照)。
- (2) 日本発のウェルビーイングの考え方を国際発信していくに当たって、中教審答申に

「ESDは次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念である」と明記された点を踏まえて、ESDは2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」で日本が提唱した考え方であり、2019年の第40回ユネスコ総会で採択されたESDの新たな国際的枠組み「持続可能な開発のための教育:SDGs実現に向けて (ESD for 2030) の実施を通じて、ESDの行動を拡大することを奨励する」と決議され、優先行動分野として、①政策の推進、②学習環境の変革、③教育者の能力構築、④ユースのエンパワーメントと動員、⑤地域レベルでの活動の促進、のロードマップを公表した経緯を踏まえる必要がある。

- (3) ウェルビーイングの実践の場として、「特別の教科 道徳」が注目されており、「道徳教育においてウェルビーイングに関連した内容が取り入れられることは重要」と書かれているが、昨年11月に開催された日本道徳教育学会第100回記念大会は、「持続可能な社会を実現するために道徳教育に何ができるか—日本道徳教育学会が果たすべき未来への使命と役割」をテーマに開催され、ESDやウェルビーイング、幸福学を道徳教育でいかに実践するかについての理論と実践について発表したラウンドテーブルを私が企画し、共同研究発表を行った。次期教育振興基本計画の核となる「日本社会に根差したウェルビーイング」を道徳教育として具体化する理論と実践の往還を深める試みが始まっていることにも是非言及してほしい。

5月15日、永岡文科相が議長を務めたG7教育大臣会合「富山・金沢宣言」が発表され、「子供たち一人ひとりのウェルビーイングの向上につなげていくため、私たちは、幼児教育を含め全ての子供に包摂的かつ公平で質の高い教育へのアクセスを保障」「教師のウェルビーイングを支える文化の構築」「異なる文化の人々と協働できる力を持つ人材を育成」「調和と協調に基づくウェルビーイング」「子供たちのウェルビーイングを考慮した科学的根拠を踏まえたアプローチの重要性」など、随所に「子供のウェルビーイング」の重要性が指摘された点が注目される。

6月21日、自民党「日本ウェルビーイング計画推進特命委員会」に出席し、今年の政府の骨太の基本方針である「経済財政運営と改革の基本方針」におけるウェルビーイングの記載をめぐって討論した。

同基本方針案には、「成長と分配の好循環」の実現状況を各種指標（一人当たり実質GDP, Well-being（生活満足度）など）から検証する」と明記され、「1、中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営」の中で、次のように述べている。

＜政府の各種の基本計画等におけるKPI（重要業績評価指標）へのWell-being指標の導入を加速するとともに、こどもに着目した指標の在り方について検討する。さらに、地方自治体におけるWell-being指標の活用を促進する。＞

さらに、「5、経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進」の中で、「質の高い公教育の再生等」について、次のように述べている。

＜持続可能な社会づくりを見据え、多様なこどもたちの特性や少子化の急速な進展など地域の実情等を踏まえ、誰一人取り残されず、可能性を最大限に引き出す学びを通じ、

個人と社会全体のWell-beingの向上を目指す（自己肯定感など獲得的要素と人と人とのつながりなど関係性に基づく協調的要素との双方や、教師等のWell-beingを含む）。>

この骨太の基本方針に関する意見を求められたので、私は概ね次のような見解を述べた。

<静岡県の保育園長が朝日新聞に投書した「安心して休める子育て社会を」と題するオピニオンには、「ママがいい！」という男児の忍び泣きが午睡の時間帯に乳児クラスから聞こえてくる。保育業界には「慣らし保育」という、子供にとって少々気の毒な言葉がある。徐々に父母から切り離す訓練期間のことだ。保育園で働き始め、忍び泣きを聞くと、どうしても「頑張れ！」より「可哀想に」を口にしてしまう。「父母への経済支援や保育政策の増設よりも、親子が少しでも長く一緒にいられる方策を、国は考えてほしい」と書かれている。

第一次安倍政権下の政務官会議「あったかハッピープロジェクト」は、「経済の物差しから幸福の物差しを取り戻す必要がある」と提言したが、「子供に着目したウェルビーイングの指標の在り方について検討する」に当たって、この点に留意する必要がある。子供のウェルビーイングは親と教師のウェルビーイングと表裏一体の関係にあるから、親と教師のウェルビーイングの向上策も併せて検討すべきだ。>

この私の発言に対して、参議院外交・安全保障に関する調査会会長の猪口邦子議員が賛意を表明され、上野通子特命委員会委員長も「親と教師のウェルビーイングについても検討するよう各省庁に指示されたが、保育園長が読んだ『ママがいい!』（グッドブックス）は、私の後に埼玉県教育委員長を務めた松居和氏の著書であるが、以下のような本質的な問題提起をしている。

<「待機児童をなくす」という選挙公約や、保育政策に関するマスコミの報道に、「子供たちが可哀想」という反論ができなくなっている。しかし、保育者の善意と女性らしさに頼って誤魔化すにも限度がある。幸福論から人間社会を切り離そうとすることが、今のグローバルズム。その中心に母子分離政策がある。子供たちは「ママがいい!」と言っています。「子供たちが可哀想です」という言葉は絶対に発せられない。そうして、子育てに対する「意識」が麻痺していく。日本中に満ちる「ママがいい!」という叫びとすすり泣きが消えるまで、慣れるまで、親の目から離される仕組みが作られている。小さな子供たちの無数の「諦め」が、その陰にあって「利他」の伝承が途切れていく。

人類未体験の不自然な連鎖が「慣らし保育」の名で行われている。がっかりし、心を痛め、去っていく保育士の後ろ姿に、誰も声をかけない。政府にはこの国の最後の砦が見えていない。絆を育てる最適な手段を、雇用労働施策の元に壊そうとしている。「当たり前」を口にすべき時が来ています。子供たちは誰でもいいとは言っていない。「ママがいい!」という言葉、これ以上聞き流してはならない。>^{注19}

次に私が問題提起したのは、「経済社会の活力を支える教育」という従来の発想から脱却する必要があるという点である。令和5年から5年間の「第4次教育振興基本計画」の

二大基本方針は、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」である。

明治以来の学校は近代産業社会を支える工場をモデルにしてつくり、教育は経済社会を支える手段としての「人材」育成の役割を担わされた。しかし、教育は本来、経済社会を開発するための手段ではなく、一人ひとりのオンリーワンの内在価値（発達力＝自律的秩序形成機能）を啓発し、「発達を保障」することが教育の目的である。

その意味で、経済社会と教育の関係の根本的見直しが求められているのである。「大量生産・大量消費型から循環型社会への転換」が求められており、一人ひとり人間がその一生を思う存分自己実現して生きられるように、経済社会を開発する必要があるのである。

コロナ禍が「時間」と「関係」の大切さを再認識させてくれた。ドイツの童話作家ミカエル・エンデの作品『モモ』の主人公が、時間貯蓄銀行の灰色の紳士から街に時間を取り戻したように、親と子が共に過ごし心を通わせる時間と空間を取り戻すことによって、経済論ではなく幸福論（ウェルビーイング）の視点から、一体何が人間に幸せをもたらすのかという、人間としての生き方の原点に立ち返る必要がある。

メリーランド州立大学のジョージ・リッツア教授は『マグドナルド化する社会』（早大出版部）²⁰において、効率性などの制御を重んじる「マグドナルド化する社会」が子育てにまで及んでいることに警鐘を乱打している。待機児童ゼロ作戦の「エンゼルプラン」は0歳からの「慣らし保育」によって、「ママがいい！」と叫びすすり泣いている乳児の笑顔を奪う「デビルプラン」である。

かつて超党派の親学推進議員連盟の勉強会で、安倍総理をはじめとする50名を超える国会議員に対して、「待機児童なんていません。待機親がいるだけです！」と絶叫した埼玉県の保育園長の訴えが、今も脳裏を離れない。

マグドナルド化する大人にとって効率的な社会に子育てを合わせるのではなく、親を見ていると結婚したくないと思う若者が増えている原因になっている大人自身が「主体変容」し、少子化する社会そのものを根本的に変革していく必要がある。そのためには名ばかりの経済優先の「異次元の少子化対策」ではなく、親子が共に過ごせるように「安心して休める子育て社会」を実現し、子供が笑顔を取り戻し、「子育てに伴う喜びが実感されるように配慮」する少子化対策が求められている。

9 国連「未来サミット」に向けた課題―「GDPを超えた」指標作り

バランスと調和を重視する「日本社会に根差したウェルビーイング」指標を国際発信する日本のリーダーシップが求められている。京大大学院の内田由紀子教授の「集団的幸福」「文化的幸福」や、同大学院の廣井良典教授の「鎮守の森・自然エネルギーコミュニティ構想」「経済成長から心の成長」「人間性を高める持続可能な定常化社会」「地球倫理」²¹の視点を踏まえる必要がある。

「地球倫理」とは、地球上の各地域に存在する思想や宗教、自然観や世界観等の多様性と共通性に目を向け、それらが成立した背景や環境等も含めて尊重する思想である。「心の成長」を目指す社会は、感性や創造性に訴えかけ、他者とのつながり、絆を大切にす社会である。GDPという経済指標では測れないGNH（国民総幸福量）やGDW（国民全体の

幸せの指標)というウェルビーイングの新たな指標を導入し、一人ひとりが幸せに生きるための生き方、働き方とは何かという視点への転換が求められている。

9月に日本で開催される閣僚級準備会合までに、こうした「日本社会に根差したウェルビーイング指標」の視点について整理し、10~20の「GDPを超えた」指標群作成について議論する専門家委員会に参加して、積極的に議論をリードする必要がある。

その際に、中村桂子氏が提唱する「生命誌」の視点も是非踏まえてほしい。「生命誌」とは、「対話」で作り上げていく「知」で、生物学の最先端であるDNA研究の最新の成果を踏まえ、38億年の生命の平等な歴史を背負う生物の多様性と共通性と相互の関係を解明した。

対話とは、お互いの論理を「対決」させる「試練」によって、お互いの思考の妥当性を検証するプロセスであり、多様性に通底する世界に身を投じるための手段である。ユネスコから求められている「世界の記憶」慰安婦関係文書をめぐる共同申請国との「対話」²²にも同様の課題がある。2020年9月21日、「国連創設75周年記念宣言」が採択され、加盟国は国連事務総長に対し、宣言が言及した課題に対応するための提案を報告するよう要請した。

これを受けて、事務総長は2021年9月に同アジェンダ報告書を提出し、勧告の一つとして、グローバルガバナンスが抱える現在と将来の諸課題への対応を議論するための「国連未来サミット」の開催を提案し、本年9月21日、閣僚級準備会合を開催し、来年9月22-23日に同サミットを開催することになった。

事務総長が提出した「我々の共通のアジェンダ」報告書は、国際社会が現在と未来の諸課題に対応するために取り組むべき課題と対応策について包括的に提言したが、そのポイントは次の通りである。

- (1) グローバルガバナンスの強化：国際公共財の保護についての合意形成の構築。未来サミットの開催を提案。
- (2) 若者及び未来世代への注目：若者及び未来世代との団結・連携の深化
- (3) 社会契約の刷新：基盤として信頼、包摂・参加、人々の福祉と地球環境を考慮した指標（GDPを補完）
- (4) 新たな時代に適した国連の確保：安保理改革及び総会の再活性化を含め、国連システム及び事務局の変革

国連事務局は来年9月の「未来サミット」の成果文書作成に向け、「我々の共通のアジェンダ」報告書を踏まえたあり得べき論点を示し、加盟国間の議論を促進するため、年初から「GDP指標の補完（Beyond GDP）」を含む政策ペーパーの作成に着手。

国連システムの内外の既存イニシアティブを基に、経済活動、社会開発、環境持続可能性を測定するための国家データ収集能力及び分析ツールを強化し、既存のGDP測定値を補完する、10~20で構成される主要指標を来年3月までに作成すべく、ハイレベル独立専門家グループの創設を事務総長は提起。

途上国の多くは、今年9月のSDGサミットが開催予定であることを踏まえ、それに先立ち事務局主導で未来サミットの内容を議論することに非常に慎重で、9月までに「未来サミット」の議論の枠組みに合意できるかが現在の焦点であり、同サミットの内容についての議論は、9月以降に本格化する見通しである。

6月7日に公表された政府の令和5年の骨太方針「経済財政運営と改革の基本方針2023」

案には、「成長と分配の好循環」の実現状況を各種指標（一人当たり実質GDP, Well-being(生活満足度) など）から検証する」と明記され、「1、中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営」の中で、次のように書かれている。

＜政府の各種の基本計画等におけるKPI（重要業績評価指標）へのWell-being指標の導入を加速するとともに、こどもに着目した指標の在り方について検討する。さらに、地方自治体におけるWell-being指標の活用を促進する＞

さらに、「5、経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進」の中で、「質の高い公教育の再生等」について、次のように明記している。

＜持続可能な社会づくりを見据え、多様なこどもたちの特性や少子化の急速な進展など地域の実情等を踏まえ、誰一人取り残されず、可能性を最大限に引き出す学びを通じ、個人と社会全体のWell-beingの向上を目指す（自己肯定感など獲得的要素と人とのつながりなど関係性に基づく協調的要素との双方や教師などのWell-beingを含む）＞

11 おわりに

18世紀以降の産業革命、科学技術革命等の発展により、自然資本による持続可能性の保障を失い、人類自らが持続可能性を保障しなければならなくなったのが現代といえる。

産業革命以前の人類の文明は、自然資本に依拠して生存が保障されてきたことから、自然との調和を旨とする考え方や行動様式が基本となってきた。自然を重視する江戸時代の陽明学者の熊沢蕃山は『集義和書』で、「万物一体と草木国土悉皆成仏という言葉は同じ意味のように思いますが」という弟子からの問いに対して、次のように答えている。

＜万物一体とは、天地万物みな太虚の一気より生じたるものなるゆへに、仁者は、一木一草をも、その時なくその理なくては切らず候。いわんや飛潜動走のものをや。草木にても、強き日照りなどに、しばむを見ては、わが心もしほるごとし。雨露の恵みを得て青やかに栄へぬるを見ては、わが心も喜ばし。これ一体のしるしなり＞^{注23}

明治時代に衆議院議員を務め、地元の足尾銅山鉱害問題の解決に奔走した田中正造も「真の文明は、山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし」^{注24}と強調したが、今日のSDGsの考え方に近いものがあつた。『コアテキスト環境経済学』を書いた一方井誠治によれば、人間の幸福には大きく分けて「人間社会の中で得られる幸福」と「自然と向き合うことによって得られる幸福」の2種類があるという。^{注25}

前者については、日本の高度経済成長期に子供時代を過ごした彼にとって、家族の団欒はもとよりテレビや冷蔵庫、自動車等の新製品が自分の家でも利用できることは間違いなく大きな幸福であつたと述べている。

また、後者については、雑木林での散策や家の湧水地で自然と向き合うことでホッと、自然の中で自分を内省させられるような安心感のあるしみじみとした幸福観で、社会

における前者の幸福観は急速に拡大し、後者の幸福を実感する機会が減っていったと述べている。

「強い持続可能性」の考え方の根底には、生命に対する畏敬の念を含めた自然に対する人間の謙虚な姿勢があるが、「自然と向き合う幸福」を重視しない人が次第に増え、「人間社会の中で得られる幸福」を優先する傾向が見られる。人類史の中でもかなりユニークな日本の江戸時代においては、それぞれの地域の自然環境に依拠し、米が食料の中心になっていたことが、自然資本としての江戸時代の自然環境を維持することに大きな役割を果たした。すなわち水田は、上流の森林から川を通じて流れ込んでくる栄養分によって連作ができ、その水を確保するために、森の保全が意識的に行われた。

さらに、エネルギー源が人力と畜力の他は薪と炭にほぼ限られていたため、都市の周りでは薪炭林が形成され、日本の原風景ともいべき雑木林と畑が織りなす里山の風景が定着した。石炭や石油などの化石燃料はまだほとんど使われていなかったため、街中でも空気が汚染されることはなかった。

一方、使える資源が限られていたことから、着物や品物は徹底的に使いまわされ修理され、燃えるものは燃やしてエネルギーとし、その残った灰も有効活用された。その過程で培われた「もったいない」という美しい心が、貧富の差に関係なく人々の間で共有され、今日に至っている。

江戸時代のような自然資本、とりわけ再生可能な資源の利用を土台とした一種の制約のある社会が、そのような制約のない現代文明社会に比べて、持続可能で健全かつ安定的な文明、浪費的ではない幸福な上質な文明をもたらしたことは注目に値する。ストックホルムレジリエンスセンターのロックストロームらは、「強い持続可能性」の観点から、超えてはならない地球環境上の条件について研究し、2009年に9分野からなる「地球の限界」という概念を提唱し、SDGsの17目標を立体的なものとして理解する「ウェディングケーキモデル」を発表した。

それは環境、社会、経済の3分野の目標については、気候変動や海洋、陸の自然など環境分野に関する目標は、生物圏として全体を支える土台として描き、社会的な分野に関する目標をその土台の上に置き、最後に経済に関する目標をその上に位置付けるといったものであった。これは、地球環境というこの社会の土台がしっかりしていなければ、その上の社会的、経済的な分野の目標も達成できないという考え方に基づいている。

SDGsを日本の「常若」文化で捉え直し、SDGsの社会圏・経済圏の土台である「生物圏」を中村桂子氏が提唱する「生命誌」の視点から捉え直し、社会圏の目標は「自然との和」、経済圏の目標は「共同体との和」という「和して同ぜず」の「和の精神」で捉え直す必要がある。それによって、今日の自然破壊や共同体の破壊を乗り越えることができる。

「誰一人取り残さない」というSDGsのスローガンは、明治天皇が五箇条の御誓文に添えて国民に発出された御宸翰において、「天下億兆、一人も其処を得ざる時は 皆朕が罪なれば」と仰った言葉に通じる。国民一人ひとりが「処を得る」という理想は、共同体の中で、一人ひとりがオンリーワンの個性を発見し、自己実現を遂げていくという、より積極的な意味を持っており、日本モデルのウェルビーイングの核心といえる。

最後に、LGBT理解増進法が成立し、同法に基づく「基本計画」や「指針(ガイドライン)」の作成に当たって、2015年に国連で採択されたSDGsにおいて目標の一つに盛り込まれた

「ジェンダー平等」と「リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）」との関連で、国際的な注目を集めている「リプロダクティブ・ライツ」に関する基本的見解を明確にする必要がある。

「産む産まないを決める」権利は胎児の生命権に抵触し、子供に自分の性は自分で決める「性的自己決定権」を認めれば、親の養育権と対立し、1970年代に全米の学校システムとして制度化された「性教育の授業に関して親に通知することを義務付ける」ことによって全米に広がった親と学校の分断・対立^{注26}が、日本全国に広がることは避けられない。

イギリスでは3月8日、スナク首相が性教育の緊急見直し方針を表明し、キーガン教育長官も「学校で不適切な性教育の授業が行われており、露骨な包括的性教育とジェンダーイデオロギー教育」に深い憂慮を表明した。保守系のシンクタンク「政策転換」報告書によれば、中学校の72%で生物学的性別と異なる「性自認」教育を行っており、30%の中学校で性自認と生物学的性別が一致しない場合、いかなる状況でも「性自認」を優先すべきだと教えており、33%の中学校が保護者に報告せず、中学校の28%は男女別トイレ、19%は男女別更衣室を廃止したという。^{注27}

このような英米の国家的分断・対立の二の舞とならないよう、生物学的性差という「有性生殖の5億年」の共通性という縦軸と、文化的・社会的性差である「ジェンダー」の多様性という横軸を明確に区別する、LGBTの「正しい理解」についてわかりやすく説明し、子供には自分の性を自分で決める権利はないことをガイドラインに明記する必要がある。性別は先天的に決定されており、自己決定できるものではないからである。^{注28}

注

- 1 ウェルビーイングレポート日本版「第2章：国際社会におけるウェルビーイングの歴史の変遷」ウェルビーイング学会, 2022
- 2 ジム・クリフトン+ジム・ハーター『職場のウェルビーイングを高める』日本経済新聞出版, 2022
- 3 マンフレッド・マックス=ニーフ&牧原ゆりえ『“ていねいな発展”のために私たちが今できること—Human Scale Development—「発展と人間のニーズ」について』Apple Books, 2015.
- 4 岡本宣雄「高齢者のスピリチュアルな課題に関する研究—高齢者へのアンケート調査から」日本キリスト教社会福祉学会, 2002
- 5 エイブラハム・ハロルド・マスロー著、小口忠彦訳『人間性の心理学—モチベーションとパーソナリティ』産業能率短大出版部, 1971. 同著、佐藤三郎・佐藤全弘訳『創造的人間—宗教・価値・至高経験』誠信書房、1972, 同著、上田圭一訳『人間性の最高価値』誠信書房、1973
- 6 Tornstam, L. 1989 Gero-transcendence: A meta-theoretical reformulation of the disengagement theory. *Aging: Clinical and Experimental Research*. 1, 55-63.
- 7 Tornstam L: *Gerotranscendence: A Development Theory of Positive Aging*. Springer PC, NY, 48-77, 2005. 岡本宣雄「高齢者のSpiritual Well-beingの概念の位置づけとその特徴」『川崎医療福祉学会誌』23巻第1号、2013、37-48頁
- 8 National Interfaith Coalition on Aging: *Spiritual Well-being: A model ecumenical work, product*. NICA Inform, 1(4), 1975.
- 9 岡田渥美編『老いと死—人間形成論的考察』玉川大学出版部, 1993
- 10 内田由紀子『これからの幸福について—文化的幸福観のすすめ』新曜社, 2020, 24頁
- 11 中坪太郎・平野真理・綾城初穂・小嶋裕介「幸福度尺度使用の現状と今後の展望」淑徳大学研究紀要、総合福祉学部・コミュニティ政策学部、55, 2021, 141-158頁

- 12 内田由紀子前掲書, 106頁
- 13 同28・29・122・143頁
- 14 文部科学省HP「中央教育審議会教育振興基本計画の策定に向けた関係団体ヒアリング 会議資料(資料2-1) ①全日本教職員連盟」
https://www.mext.go.jp/kaigisiryo/2019/09/1421377_00036.html
- 15 安藤英由樹「日本的ウェルビーイング促進する情報技術のためのガイドラインの策定と普及」国立研究開発法人科学技術振興機構社会技術研究開発センター、2018、参照
- 16 拙稿「学祖の和の諸相と縦・横軸の道徳が調和する『幸福』という視点に学ぶ」(モラロジー道徳教育財団「道徳サロン」拙稿連載76, 2022. 7. 8)
- 17 長谷川三千子「SDGs批判序説」『表現クライテリオン』5月号、参照
- 18 池田清彦「SDGsという陥穽—大合唱の裏に何があるのか」同3月号、参照
- 19 松居和『ママがいい！—母子分離に拍車をかける保育政策のゆくえ』グッドブックス、2022、第3章「母子分離の悲劇」90-128頁、
- 20 ジョージ・リッツア著、正岡寛司訳『マグドナルド化する社会』(早大出版部、1999)。マックス・ウェーバー著『鉄の檻』を参照し、20世紀後半の社会状況に照らし合わせて、『マグドナルド社会』にみられる4つの合理性と、そこから不可避的に発生する非合理性についてまとめている。4つの合理性とは、①効率性、②計算可能性、③予測可能性、④制御であり、非合理性とは、脱人間化による非合理性である。
- 21 廣井良典『福祉思想に関する研究』千葉大学大学院人文社会科学研究所研究プロジェクト報告書第267集、第2部、第4章第1節「地球倫理へのアプローチ」、第2節「地球倫理の意味」、第3節「自己形成的あるいは内発的な自然・地球倫理と宇宙」2014、参照
- 22 ユネスコ「世界の記憶」慰安婦関係文書の登録をめぐる、中韓などの共同申請国と日本の申請者団体代表との対話の条件と日程をめぐる、ユネスコ事務局と協議が続けられている。
- 23 奥谷浩一「環境倫理学から見た熊沢蕃山思想」札幌学院大学人文学会紀要45号、1989、105-143頁、札幌学院大学総合研究所
- 24 田中正造全集編纂会『田中正造全集』第13巻、1977、260頁。明治45年6月17日の日記
- 25 一方井誠治『コアテキスト環境経済学』新世社、2018。環境経済学は、自然資本と環境金融が2つの柱となっている学問であり、それは生産における自然保護主義と人間に対する生物多様性の価値という2つの支柱として考えられている。
- 26 千葉美奈「学校教育におけるリプロダクティブ・ライツをめぐる論争—性教育をめぐる対立の要因—」『順天堂グローバル教養論集』第5巻、2020、3-19頁
- 27 拙稿「有害LGBT教育家族関与で阻止を」『正論』9月号、拙稿「子供に『性を決める権利』があるのか」『日本の息吹』9月号、2023、参照
- 28 7月5日付「note」拙稿「森田成也氏の『トランス問題』に関する核心を衝いた論考」参照。5月7日より毎朝「note」に連載している以下の関連論考も参照されたい。
 - ① 「LGBT理解増進法案と『日本型包括的性教育』」(5月9日)
 - ② 「英のLGBT教育の混乱と首相の懸念表明」(5月10日)
 - ③ 「中村桂子『生命誌』から見たLGBTの『正しい』理解とは」(5月11日)
 - ④ 「LGBTの『正しい理解』増進のための議論を尽くせ」(5月12日)
 - ⑤ 「自民党は読売社説・当事者4団体の抗議に耳を傾けよ」(5月13日)
 - ⑥ 「LGBT理解増進法論議に欠落している視点」(5月14日)
 - ⑦ 「松浦大悟氏のLGBT法案に関する発言」(5月16日)
 - ⑧ 「科学的知見に基づくLGBTの『正しい理解』を増進するガイドラインの作成を」(同)
 - ⑨ 「『包括的性教育推進法』制定の謀略」(5月22日)
 - ⑩ 「『ジェンダーフリー』の正体は何か—LGBT理解増進法の根本的視座」(5月24日)
 - ⑪ 「英国教育省の『新しい性教育方針』の注目点」(5月26日)
 - ⑫ 「青少年精神医学の権威が警告する『性自認』問題」(5月27日)
 - ⑬ 「英首相が緊急見直しを命じたLGBT教育の実態と『政策転換』報告書」(5月30日)
 - ⑭ 「同性愛講演録非難への反論(1)~(4)」(6月7日~9日)
 - ⑮ 「LGBT理解増進法案で危惧される点は何か」(6月8日)
 - ⑯ 「LGBT理解増進法案をめぐる内閣委の注目すべき質疑応答」(6月10日)

- ⑰ 「楊尚眞『ジェンダーイデオロギーの真実』の警告(1)(2)」(6月12・13日)
- ⑱ 「LGBT理解増進法成立に当たって思うこと」(6月13日)
- ⑲ 「埼玉県『性の多様性理解増進法』『性の多様性リーフレット』の問題点」(6月16日)
- ⑳ 「男女共同参画第2次基本計画案から一掃した『ジェンダーフリー』記述」(6月27日)
- ㉑ 「長谷川三千子・滝本弁護士のLGBTの『正しい理解』とは何か」(6月30日)
- ㉒ 「性の共通性の縦軸と多様性の横軸の『正しい理解』を」(7月3日)
- ㉓ 「トランスジェンダリズムとジョグジャカルタ原則・『活動家ガイド』」(7月6日)
- ㉔ 「『包括的性教育』の歴史的背景・推進団体と問題点」(7月6日)
- ㉕ 「クビー『グローバル性革命』(1)~(4)」(7月7・8日)
- ㉖ 「『グローバル性革命』に対する抵抗勢力の国際動向」(7月9日)
- ㉗ 「実子『連れ去り』の現状と背景―実子誘拐ビジネスの闇」(7月17日)
- ㉘ 「LGBT利権と『家庭の協力はナンセンス』と公言するLGBT法連合会」(7月18日)
- ㉙ 「日本を取り戻す土台は『家庭基盤の充実』」(7月19日)
- ㉚ 「水岡不二雄著『兄相利権』の警告」(7月20日)
- ㉛ 「家族の復権と男女共同参画」(7月22日)
- ㉜ 「子供に『性と生殖を決める権利』があるのか」(7月23日)
- ㉝ 「いじめ防止と『性革命・LGBT』問題」(8月9日)